

令和 5年 2月27日

お客さま各位

豊橋農業協同組合

当座勘定取引（専用約束手形口）の取扱終了について

謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

また、平素は当組合をご利用いただき、心より御礼申し上げます。

当組合では、下記のとおり、当座勘定取引（専用約束手形口）【通称：当座貯金（マル専口）】の新規の取扱いを終了させていただくことと致しました。

永年、割賦販売通知書に基づく割賦販売の決済手段としてご利用をいただいておりますが、昨今のクレジットやローンなど決済方法の多様化により、近年は当組合に対して開設のお申込みがないことから、令和5年3月末をもって取扱いを終了させていただきます。

今後もより一層のサービス向上に努めてまいりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 取扱終了日

令和5年3月31日（金）

2. 取扱終了内容

- ・ 当座勘定取引（専用約束手形口）の新規口座開設
- ・ 割賦販売通知書の受付等
- ・ 当座勘定取引（専用約束手形口）の専用約束手形（マル専手形）の発行・再発行
- ・ 当座勘定取引（専用約束手形口）の当座勘定入金帳の発行

3. 当座勘定取引（専用約束手形口）ご利用中のお客さま

未決済の専用約束手形（マル専手形）は引き続き決済にご利用いただけます。

すべての専用約束手形（マル専手形）の決済が終了された場合または未決済の専用約束手形（マル専手形）について今後決済される見込がない場合は、当座勘定取引（専用約束手形口）の解約をお願いいたします。

以 上